

令和2年10月20日
太田川河川事務所

太田川河川敷グラウンドの利用中止について ～川内グラウンドは令和3年2月～6月は利用できません～

来年春、太田川河川敷にて、太田川総合水防演習が予定されています。このため、太田川河川敷グラウンドの利用が一部出来なくなりますのでお知らせいたします。

利用者の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、利用出来るようになった際には、あらためてお知らせいたします。

====利用を中止するグラウンド====

- ・川内グラウンド（①から⑭の全面）

【利用できない期間について】

令和3年2月1日から令和3年6月30日までの間、水防演習の準備・後片付けのため利用できません。

【本件に関する問合せ先】

太田川河川事務所 占用調整課

電話番号 082-222-9247

※太田川河川事務所施設管理課（高瀬分室）のグラウンド利用抽選窓口では本件について一切お答えできません。